

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小郡市長 加地 良光

市町村名 (市町村コード)	小郡市 (40216)
地域名 (地域内農業集落名)	小郡地区 (西福童、今朝丸、東福童、寺福童、大崎、小板井、大板井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月16日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化、後継者不足で、将来農業を継続できるか分からない
- ・基盤整備が出来ていない土地が多いため、営農しづらい
- ・水害が多いので、他地域の農業者が来ない
- ・地区内に堰がいくつかあり、水管理が複雑

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地の集約化、地域外からの農家を集うために、農道の拡大等を検討する
- ・今後も米・麦を中心に冬場に野菜等を作付けする

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	151.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	151.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域内を農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
大規模に耕作している認定農業者や集落営農組織を中心に農地の集積を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、農地の貸借を行うことで、集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
現状なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現状なし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				